

小規模企業者支援資金のご案内

北九州市では、小規模企業者の事業活動に必要な資金を融資し、経営基盤の安定と事業の振興を支援します。



【制度の概要】

融資対象者	市内に事務所又は事業所を有し、現に事業を営む小規模企業者（※） （NPO法人を除く） ※常時使用する従業員が20人以下（宿泊業、娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下）の法人・個人
資金用途	運転資金・設備資金
融資限度額	2,000万円以内
融資期間	10年以内（据置期間1年以内を含む。）
融資利率	1.30%
信用保証料	0.35%～1.54% ※個々の経営状況等に応じ上記の範囲で保証料率が適用されます。 ※有担保による保証などで料率が割引される場合があります。
責任共有制度	対象外
担保	原則として不要
保証人	必要に応じて法人は代表者、個人事業主は不要
返済方法	一括償還又は分割償還
申込受付先	○取扱金融機関14行（福岡県信用保証協会北九州支所の業務区域内の本支店） みずほ銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、北九州銀行、筑邦銀行、 佐賀銀行、十八親和銀行、大分銀行、福岡中央銀行、西京銀行、 豊和銀行、福岡ひびき信用金庫、遠賀信用金庫、商工組合中央金庫 ○北九州商工会議所 本所、サービスセンター
問合せ先	北九州市産業経済局中小企業振興課 戸畑区中原新町 2-1 北九州テクノセンタービル 1F TEL 093-873-1433